

## 国民健康保険 高額療養費支給対象となる 70歳未満の方へ

### 確定申告前に申請を！

確定申告の「医療費控除」と小松島市国民健康保険の「高額療養費」の支給申請手続きには、該当する医療機関などの領収書（原本）が必要となります。

高額療養費の支給申請をする前に、医療機関などの領収書（原本）を税務署などに提出してしまいますと、高額療養費の支給申請ができなくなりますので、高額療養費の支給対象となる70歳未満の方は、確定申告の前に支給申請をしてください。なお、領収書（原本）は確認後にお戻しします。

#### 【お問い合わせ先】

市健康増進課国保担当

(市役所1階⑤番窓口)

☎ 32・2113 / FAX 35・0173

Mail:kenkouzoushin@city.komats

ushima.tokushima.jp

## 市営住宅の入居者を募集します

入居ご希望の方は、申込用紙を住宅課（市役所2階）で受け取ってください。

#### 【募集団地】

##### <一般住宅>

- ①和田島団地・3DK 1戸  
(和田島町字明神東6番地の1)
- ②旗山団地・3DK 1戸  
(芝生町字西居屋敷186番地の1)
- ③日峰団地・2DK 1戸  
(中田町字脇谷3番地の2)

##### <ひとり親世帯優先住宅>

- ①和田島団地・3DK 1戸  
(和田島町字明神東6番地の1)

#### 【申込方法】

申込用紙と必要書類を、受付期間中に住宅課（市役所2階）へ提出してください。

#### 【受付期間】

2月15日(月)~2月16日(火)  
(受付時間:午前8時30分~午後5時15分)

#### 【入居者選考】

希望者が多い場合は、公開抽選により入居者を決定します。

抽選は、2月26日(金)に市教育委員会庁舎2階の会議室で行います。

※抽選日に申込書のコピーを必ず持参してください。  
また、代理の方が抽選する場合は委任状が必要です。

#### 【主な入居要件】

##### <一般・ひとり親世帯優先住宅共通>

- ◎同居する親族がいること（③日峰団地については、条件を満たす場合、単身者も可。）
- ◎持ち家のない方で、現に住宅に困窮していること
- ◎入居しようとする世帯員全員の合計所得が基準額以下であること
- ◎現在、市営および県営住宅に住んでいないこと
- ◎申込者および同居する者が暴力団員およびその関係者でないこと

##### <ひとり親世帯優先住宅>

- ◎配偶者のいない本人（DV被害者を含む）とその子のみの世帯で、20歳未満の子を扶養していること
- ※入居要件について詳しくは、住宅課までお問い合わせください。

#### 【家賃と敷金】

家賃は、入居者の所得に応じて決定されます。また、敷金として家賃の3か月分が必要となります。

#### 【お問い合わせ先】

市住宅課（市役所2階）  
☎ 32・2120 / FAX 32・7800  
Mail:juutaku@city.komatsushima.tokushima.jp